



2026年3月9日

各 位

会 社 名 MIRARTH ホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 島 田 和 一
(コード番号 8897 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 中 村 大 助
(TEL 03-6551-2133)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

キャピタルアロケーションの方針を見直したことにより創出した余剰資金を活用し、資本効率の向上及び株主還元の拡充を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.21%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取 得 期 間 | 2026年4月1日から2026年5月31日まで |
| (5) 取 得 方 法 | 東京証券取引所における市場買い付け |

(ご参考)

2026年2月28日時点の自己株式の保有状況

- 発行済株式総数(自己株式を除く) 135,978,592株
- 自己株式数 4,321,408株

以 上